

法務省の詳しい情報は下記のホームページをご覧ください。  
<http://www.moj.go.jp/>

# 威風堂々



明治時代に竣工したドイツのネオ・バロック様式による中央合同庁舎赤れんが棟(旧司法庁舎)が平成に蘇る!

【さくらんぼ】威風堂々として立派なようす

皆さんは、「赤れんが」から何をイメージされますでしょうか。「温かい?」「堅い?」でしょうか。いろいろな想像ができるかと思えます。

さて、その「赤れんが」を「あかれんが」としてこの広報誌のタイトルとしたのは、法務省旧庁舎でありました。「赤れんが棟」の持つ雰囲気を通して法務省という役所や仕事の内容を皆さんにお伝えしたいと思つたからです。

そのような思いを込めて、「赤れんが棟」について御紹介したいと思います。

明治政府は、新しい国の体制を整えるため、明治19年(1886年)からドイツを代表する建築家ヘルマン・エントペルヘルム・ベックマンのおもいで、この「赤れんが」を設計し、明治28年(1895年)に竣工しました。

この「赤れんが」は、二度の大きな災害に遭いましたが、明治の威容を現在に伝える素晴らしい生命力を持った建物なのです。皆さんもよく御存知のように、関東大震災と東京大空襲です。ほとんどの建物が倒壊・焼失する中で、この「赤れんが」だけが残り、焼失する中では、火災で、煉瓦壁と石の部分を残すのみであったといえます。このような

「あかれんが」は、戦後の法務本省の庁舎として活躍し、日本の復興を見守ってきた生き証人といえると思います。

一方で、この「赤れんが」は、戦後の戦災復興院による復旧工事を経て、創建当時のままではありませんが、復興を果たすことができました。

不幸をくり抜け、昭和25年(1950年)の戦災復興院による復旧工事を経て、創建当時のままではありませんが、復興を果たすことができました。

皆さんに、我が国のかたちが変わるようとし、各方面で必死の努力が行われてきました。明治の「赤れんが」は、その経過を静かに見守ってきました。これから、明日の新しい国づくりに見守っていくものと思えます。

皆さんに、この「あかれんが」を通じて法務省の仕事などに興味を持っていただければ幸いです。本誌に良い「あかれんが」を持ち、未永く御愛読いただければ有り難いと思つています。

終わりに、この赤れんが棟の維持管理については、当課が行っていますことをお知らせしたいと思います。

(法務省大臣官房施設課)



皆さんは、「赤れんが」から何をイメージされますでしょうか。「温かい?」「堅い?」でしょうか。いろいろな想像ができるかと思えます。

さて、その「赤れんが」を「あかれんが」としてこの広報誌のタイトルとしたのは、法務省旧庁舎でありました。「赤れんが棟」の持つ雰囲気を通して法務省という役所や仕事の内容を皆さんにお伝えしたいと思つたからです。

そのような思いを込めて、「赤れんが棟」について御紹介したいと思います。

明治政府は、新しい国の体制を整えるため、明治19年(1886年)からドイツを代表する建築家ヘルマン・エントペルヘルム・ベックマンのおもいで、この「赤れんが」を設計し、明治28年(1895年)に竣工しました。

この「赤れんが」は、二度の大きな災害に遭いましたが、明治の威容を現在に伝える素晴らしい生命力を持った建物なのです。皆さんもよく御存知のように、関東大震災と東京大空襲です。ほとんどの建物が倒壊・焼失する中で、この「赤れんが」だけが残り、焼失する中では、火災で、煉瓦壁と石の部分を残すのみであったといえます。このような

「あかれんが」は、戦後の法務本省の庁舎として活躍し、日本の復興を見守ってきた生き証人といえると思います。

一方で、この「赤れんが」は、戦後の戦災復興院による復旧工事を経て、創建当時のままではありませんが、復興を果たすことができました。

皆さんに、我が国のかたちが変わるようとし、各方面で必死の努力が行われてきました。明治の「赤れんが」は、その経過を静かに見守ってきました。これから、明日の新しい国づくりに見守っていくものと思えます。

皆さんに、この「あかれんが」を通じて法務省の仕事などに興味を持っていただければ幸いです。本誌に良い「あかれんが」を持ち、未永く御愛読いただければ有り難いと思つています。

終わりに、この赤れんが棟の維持管理については、当課が行っていますことをお知らせしたいと思います。

(法務省大臣官房施設課)

皆さんは、「赤れんが」から何をイメージされますでしょうか。「温かい?」「堅い?」でしょうか。いろいろな想像ができるかと思えます。

さて、その「赤れんが」を「あかれんが」としてこの広報誌のタイトルとしたのは、法務省旧庁舎でありました。「赤れんが棟」の持つ雰囲気を通して法務省という役所や仕事の内容を皆さんにお伝えしたいと思つたからです。

そのような思いを込めて、「赤れんが棟」について御紹介したいと思います。

明治政府は、新しい国の体制を整えるため、明治19年(1886年)からドイツを代表する建築家ヘルマン・エントペルヘルム・ベックマンのおもいで、この「赤れんが」を設計し、明治28年(1895年)に竣工しました。

この「赤れんが」は、二度の大きな災害に遭いましたが、明治の威容を現在に伝える素晴らしい生命力を持った建物なのです。皆さんもよく御存知のように、関東大震災と東京大空襲です。ほとんどの建物が倒壊・焼失する中で、この「赤れんが」だけが残り、焼失する中では、火災で、煉瓦壁と石の部分を残すのみであったといえます。このような

「あかれんが」は、戦後の法務本省の庁舎として活躍し、日本の復興を見守ってきた生き証人といえると思います。

一方で、この「赤れんが」は、戦後の戦災復興院による復旧工事を経て、創建当時のままではありませんが、復興を果たすことができました。

皆さんに、我が国のかたちが変わるようとし、各方面で必死の努力が行われてきました。明治の「赤れんが」は、その経過を静かに見守ってきました。これから、明日の新しい国づくりに見守っていくものと思えます。

皆さんに、この「あかれんが」を通じて法務省の仕事などに興味を持っていただければ幸いです。本誌に良い「あかれんが」を持ち、未永く御愛読いただければ有り難いと思つています。

終わりに、この赤れんが棟の維持管理については、当課が行っていますことをお知らせしたいと思います。

(法務省大臣官房施設課)

「少年鑑別所」って、知ってますか?

少年鑑別所は、主に家庭裁判所から「観護措置」という決定によって送致された少年を収容し、心と身体の状態を科学的方法で調査・診断し、非行の原因を解明して処遇方針を立てるための施設です。少年鑑別所は、各都道府県庁所在地など、全国で52か所に設置されています。

少年たちは、どれくらいの期間入っているの?

観護措置によって収容された場合、収容期間は、原則として2週間以内です。ただし、特に必要のあるときは、最高8週間まで、家庭裁判所の決定によって期間が延長されることがあります。

「鑑別」って?

少年鑑別所の「鑑別」とは、簡単に言うと、「少年たちが非行に走るようになった原因や、今後どうすれば健全な少年に立ち上ることができるか」を調査し、立ち直りの方策を考えていくことです。

鑑別の結果は、「鑑別結果通知書」というレポートにまとめられ、家庭裁判所に送付されて審判(大人でいう「裁判」のことです。)や少年院、保護観察所での指導・援助に活用されています。

また、少年を収容して行う鑑別のほかにも、家庭裁判所からの求めによって、少年を収容せずに鑑別を行ったり、少年院や刑務所、保護観察所といった関係機関からの依頼に応じて鑑別を行うこともあります。

少年鑑別所では、いろいろな心理テストをやっているって聞いたけど、どんな心理テストをやっているの?

知能検査や性格検査、適性検査など、いろいろな種類のものがあります。例えば、ロールシャッハ・テスト(インクのしみのようなものを見て、何に見えるかを答えるもの)などによく用いられる心理テストの一つです。

少年鑑別所について、よく寄せられる御質問とその答えを紹介したいと思います。

## 『少年鑑別所』って、知ってますか?

ここでは、少年鑑別所についてよく寄せられる御質問とその答えを紹介したいと思います。

少年鑑別所は、主に家庭裁判所から「観護措置」という決定によって送致された少年を収容し、心と身体の状態を科学的方法で調査・診断し、非行の原因を解明して処遇方針を立てるための施設です。少年鑑別所は、各都道府県庁所在地など、全国で52か所に設置されています。

少年たちは、どれくらいの期間入っているの?

観護措置によって収容された場合、収容期間は、原則として2週間以内です。ただし、特に必要のあるときは、最高8週間まで、家庭裁判所の決定によって期間が延長されることがあります。

「鑑別」って?

少年鑑別所の「鑑別」とは、簡単に言うと、「少年たちが非行に走るようになった原因や、今後どうすれば健全な少年に立ち上ることができるか」を調査し、立ち直りの方策を考えていくことです。

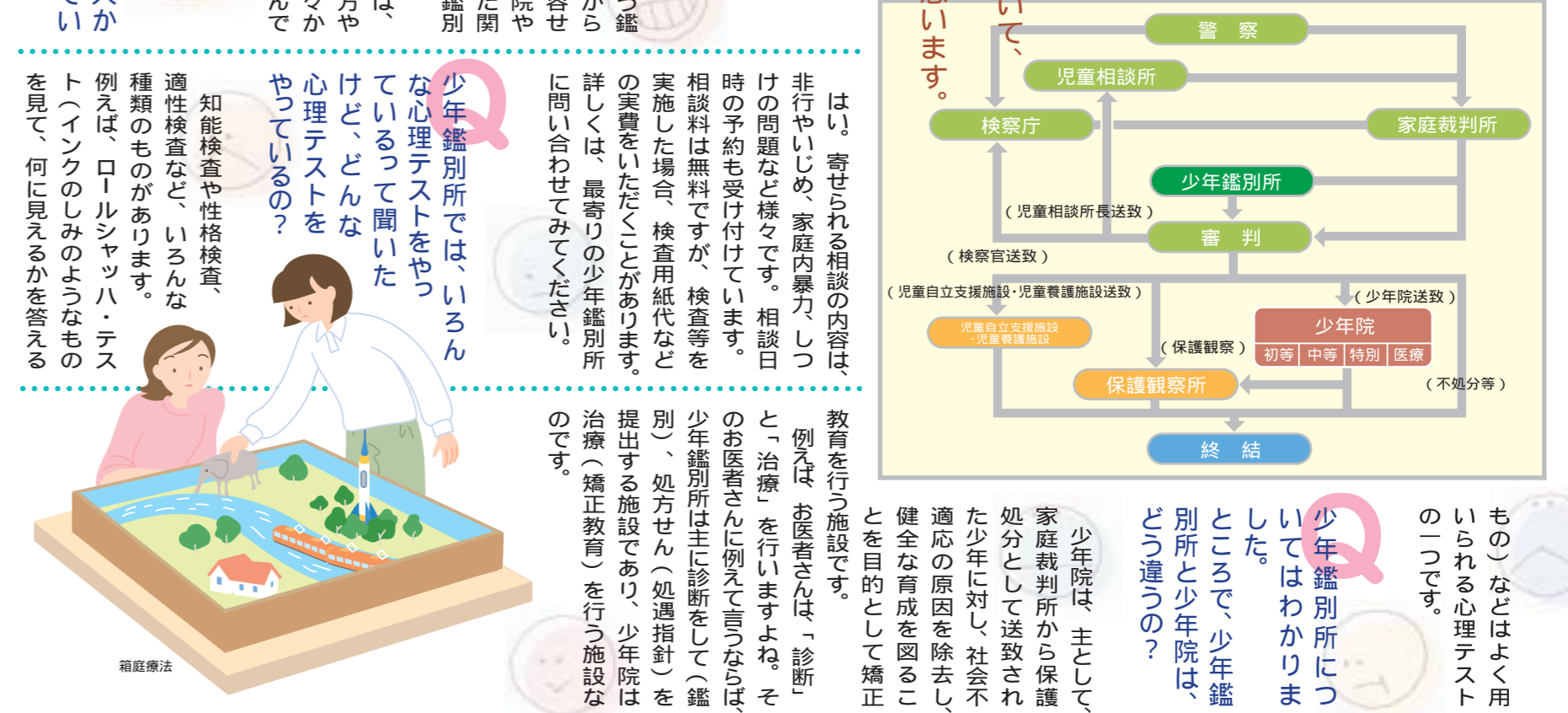
鑑別の結果は、「鑑別結果通知書」というレポートにまとめられ、家庭裁判所に送付されて審判(大人でいう「裁判」のことです。)や少年院、保護観察所での指導・援助に活用されています。

また、少年を収容して行う鑑別のほかにも、家庭裁判所からの求めによって、少年を収容せずに鑑別を行ったり、少年院や刑務所、保護観察所といった関係機関からの依頼に応じて鑑別を行うこともあります。

少年鑑別所では、いろいろな心理テストをやっているって聞いたけど、どんな心理テストをやっているの?

知能検査や性格検査、適性検査など、いろいろな種類のものがあります。例えば、ロールシャッハ・テスト(インクのしみのようなものを見て、何に見えるかを答えるもの)などによく用いられる心理テストの一つです。

少年鑑別所について、よく寄せられる御質問とその答えを紹介したいと思います。



### INFORMATION インフォメーション

法務省発、ちょっと目新しい情報です。

**採用試験情報**

平成15年度法務教官採用試験  
少年院や少年鑑別所などで勤務する法務教官(国家公務員Ⅱ種相当)の採用試験が、以下のとおり実施されます。  
なお、パンフレットや募集要項は、法務省各矯正管区、少年院及び少年鑑別所などに設置しておりますので、お問い合わせ下さい。

受付期間	期日	概要
平成15年4月1日(火)~平成15年4月17日(木)	(受付) 法務省各矯正管区、那覇少年鑑別所	
第1次試験	平成15年6月15日(日)	(試験地) 全国4試験地 (試験内容) 教養試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)、専門試験(記述式)
第1次試験合格発表	平成15年7月8日(火)	(発表会場) 人事院事務総局、人事院各地方事務所、人事院沖縄事務所、法務省各矯正管区、那覇少年鑑別所
第2次試験	平成15年7月17日(木)~平成15年7月18日(金)	(試験地) 全国4試験地 (試験科目) 人物試験、身体検査、身体測定
最終合格発表	平成15年9月4日(木)	(発表会場) 人事院事務総局、人事院各地方事務所、人事院沖縄事務所、法務省各矯正管区、那覇少年鑑別所

**矯正展開催情報**

全国矯正展開催  
開催日: 平成15年6月6日(金)~7日(土)の2日間  
開催場所: 東京都千代田区北の丸公園内 科学技術館

法務省、社会を明るくする運動の中央運動中央実施委員会及び財団法人矯正協会の主催により、全国矯正展が上記のとおり開催されます。

全国矯正展は、社会を明るくする運動の中央行事の一環として、昭和34年以来毎年開催されているもので、行刑施設、少年院及び少年鑑別所の役割や現状及びその活動内容を写真パネルや刑務所作業製品を通して紹介することにより、矯正行政に対する皆さんの理解と協力を得ることを目的として開催されており、今年で45回を迎えます。

お問い合わせの上、御来場願います。

**キャンペーン情報**

不法就労外国人対策キャンペーン期間  
(平成15年6月1日~同年6月30日)

法務省入国管理局では、内閣官房副長官補室を中心として関係省庁が実施する「外国人労働者問題啓発月間」の一環として、6月1日から同月30日までの1か月間、「不法就労外国人対策キャンペーン月間」と定め、事業主や外国人の皆さんに不法就労問題に関する理解と協力を求める様々な広報・啓発活動を実施します。

なるほど! なるほど!



